

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月10日

【四半期会計期間】 第109期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO兼COO 清原 晃

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートオフィサー財務経理部長 南 大 造

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートオフィサー財務経理部長 南 大 造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第 1 四半期 連結累計期間	第109期 第 1 四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日	自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日	自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	27,218	21,959	117,454
経常利益又は経常損失 () (百万円)	703	1,496	1,163
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する (百万円) 四半期(当期)純損失 ()	516	1,385	78
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,206	940	2,272
純資産額 (百万円)	37,004	35,953	37,482
総資産額 (百万円)	141,159	144,178	145,169
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (円)	17.65	47.16	2.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	25.91	24.42	25.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼしており、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期における当社を取り巻く事業環境は、AI/IoT/5G/VR等技術革新の加速や、Withコロナを展望した市場/顧客の変化によるビジネス展開が進展しており、このようなニューノーマルな環境に対応した新しいビジネスモデル/経営基盤の構築が求められております。また“持続可能な開発目標(SDGs)”を受け、長期的な展望で持続可能な社会の実現に向けた取り組みは社会全体で更に加速しております。

一方、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や米中緊張の高まりによる資源高やサプライチェーンの分断、世界的なインフレや金利上昇による諸コストの高騰、新興国における外貨不足などにより経済活動が制約を受けました。また、異業種の市場参入を含め競争環境も激化しております。

このような事業環境の中、当第1四半期は、欧州、日本は堅調に推移したものの、最大市場である中国、アジアにおける経済復興やサプライチェーン分断によるグローバルな産地移転のニーズを十分に捉えられなかったことや、南アジア等の新興国の外貨不足に起因する購買の先送りなどにより、売上高は219億5千9百万円(対前年比19.3%減)と大幅な減少となりました。

利益面につきましては、売上に対する円安効果はありましたが、売上の大幅な減少に加え海外の材料費や経費等の負担増もあり、営業損失は11億9千万円(前年同期は7億6千4百万円の利益)、経常損失は14億9千6百万円(前年同期は7億3百万円の利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は13億8千5百万円(前年同期は5億1千6百万円の利益)となりました。

(主なセグメント別の概況)

縫製機器&システム事業

工業用ミシンの売上高は、中国、アジアにおける経済復興やグローバルな産地移転のニーズを十分に捉えられなかったことや、南アジア等の新興国の外貨不足の影響などにより売上が減少した結果、縫製機器&システム事業全体の売上高は134億6千5百万円(対前年比29.1%減)となりました。

利益面においては、売上の大幅な減少に加え工場稼働率の低下などにより、セグメント損失(経常損失)は12億5千9百万円の損失(前年同期は1億1百万円の利益)となりました。

産業機器&システム事業

産業装置の売上は、中国では前年比では売上を伸ばしましたが他の地域では前年並みで推移し、全体の売上は前年比微増にとどまりました。一方、国内を中心とした受託加工等のグループ事業の売上は、お客様のサプライチェーン分断への対応など設備投資需要の高まりもあり堅調に推移しました。この結果、産業機器&システム事業全体の売上高は84億円(対前年比3.0%増)となりました。

利益面においては、非マウント事業の売上減などにより、セグメント損失(経常損失)は1億2千7百万円(前年同期は2億4千5百万円の利益)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、棚卸資産が増加する一方で売上減少に伴い売掛金が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ9億9千1百万円減少して1,441億7千8百万円となりました。負債は、借入金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ5億3千6百万円増加して1,082億2千4百万円となりました。純資産は、為替換算調整勘定が増加する一方で、純損失や配当金支払により利益剰余金が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ15億2千8百万円減少して359億5千3百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、12億3百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,874,179	29,874,179	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	29,874,179	29,874,179		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月31日		29,874		18,044		2,094

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 503,000		普通株式
完全議決権株式(その他)	29,318,500	293,185	普通株式
単元未満株式	52,679		普通株式
発行済株式総数	29,874,179		
総株主の議決権		293,185	

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式 16株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JUKI株式会社	東京都多摩市鶴牧 2 - 11 - 1	503,000		503,000	1.68
計		503,000		503,000	1.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,931	5,409
受取手形、売掛金及び契約資産	37,537	34,466
棚卸資産	62,429	63,662
その他	3,151	3,227
貸倒引当金	373	427
流動資産合計	107,677	106,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,516	10,404
土地	6,317	6,317
その他（純額）	6,692	6,629
有形固定資産合計	23,525	23,351
無形固定資産		
投資その他の資産	2,316	2,275
その他	11,956	12,568
貸倒引当金	306	356
投資その他の資産合計	11,649	12,212
固定資産合計	37,492	37,839
資産合計	145,169	144,178
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,145	8,386
電子記録債務	4,113	3,284
短期借入金	58,807	62,187
未払法人税等	547	404
契約負債	883	861
賞与引当金	38	401
その他	8,255	7,071
流動負債合計	81,791	82,598
固定負債		
長期借入金	18,851	18,699
役員退職慰労引当金	39	42
退職給付に係る負債	5,113	5,062
その他	1,892	1,821
固定負債合計	25,896	25,625
負債合計	107,687	108,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金	1,972	1,972
利益剰余金	15,816	13,844
自己株式	527	527
株主資本合計	35,306	33,334
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	482	510
為替換算調整勘定	1,048	1,462
退職給付に係る調整累計額	99	98
その他の包括利益累計額合計	1,431	1,875
非支配株主持分	743	744
純資産合計	37,482	35,953
負債純資産合計	145,169	144,178

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	27,218	21,959
売上原価	19,781	16,425
売上総利益	7,437	5,533
販売費及び一般管理費	6,673	6,724
営業利益又は営業損失()	764	1,190
営業外収益		
受取利息	10	12
受取配当金	55	55
貸倒引当金戻入益	9	0
持分法による投資利益	-	179
その他	136	180
営業外収益合計	212	428
営業外費用		
支払利息	200	337
為替差損	44	377
その他	27	19
営業外費用合計	272	734
経常利益又は経常損失()	703	1,496
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除売却損	10	4
新型コロナウイルス感染症による損失	1 39	-
特別損失合計	50	4
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	654	1,499
法人税等	136	115
四半期純利益又は四半期純損失()	517	1,384
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	516	1,385

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	517	1,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	28
為替換算調整勘定	1,700	370
退職給付に係る調整額	10	1
持分法適用会社に対する持分相当額	61	43
その他の包括利益合計	1,688	443
四半期包括利益	2,206	940
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,205	941
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法等を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中国で実施されたロックダウンに係る労務費39百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	744百万円	766百万円
のれんの償却額		3 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月28日 定時株主総会	普通株式	732	25.00	2021年12月31日	2022年3月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	587	20.00	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	縫製機器 &システム 事業	産業機器 &システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,990	8,159	27,150	68	27,218		27,218
セグメント間の内部 売上高又は振替高	209	46	256	110	366	366	
計	19,199	8,206	27,406	179	27,585	366	27,218
セグメント利益	101	245	347	16	364	339	703

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業等を含んでおりま
す。

2 セグメント利益の調整額339百万円には、セグメント間取引消去 5百万円、各報告セグメントに配分してい
ない全社損益345百万円が含まれております。全社損益は、主に各報告セグメントに帰属しない当社管理部
門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	縫製機器 &システム 事業	産業機器 &システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,465	8,400	21,866	92	21,959		21,959
セグメント間の内部 売上高又は振替高	243	22	265	119	385	385	
計	13,708	8,423	22,131	212	22,344	385	21,959
セグメント利益 又は損失()	1,259	127	1,386	16	1,370	126	1,496

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業等を含んでおりま
す。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 126百万円には、セグメント間取引消去 14百万円、各報告セグメ
ントに配分していない全社損益 111百万円が含まれております。全社損益は、主に各報告セグメントに帰
属しない当社管理部門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	中国	米州	欧州	その他	合計
縫製機器&システム事業	1,277	9,423	3,736	2,221	1,941	390	18,990
産業機器&システム事業	2,694	1,429	1,920	1,344	714	55	8,159
その他	68						68
計	4,040	10,852	5,657	3,565	2,656	446	27,218

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	中国	米州	欧州	その他	合計
縫製機器&システム事業	1,523	4,867	2,652	1,960	2,221	239	13,465
産業機器&システム事業	3,044	1,084	2,071	1,366	752	80	8,400
その他	92						92
計	4,660	5,952	4,724	3,326	2,973	320	21,959

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	17円65銭	47円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	516	1,385
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	516	1,385
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,294	29,371

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年3月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度による株式割り当てのため、下記のとおり、自己株式の処分を行うことについて決議し、2023年4月27日に実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年4月27日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 177,537株
(3) 処分価額	1株につき609円
(4) 処分総額	108,120,033円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く) 2名 44,532株 当社の役付執行役員 7名 62,168株 当社の幹部職(コーポレートオフィサー) 14名 43,743株 当社子会社の役付執行役員 2名 13,793株 当社子会社の幹部職(コーポレートオフィサー) 5名 13,301株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月8日

J U K I 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 一 貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ U K I 株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J U K I 株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。